

# 東京外国語大学とメルボルン大学との ダブル・ディグリー・プログラムの実施 に関する規程

〔 令和 5 年 10 月 24 日  
規 則 第 96 号 〕

(趣旨)

第 1 条 この規程は、東京外国語大学(以下「本学」という。)とメルボルン大学(以下「UoM」という。)の間で締結された協定書に基づき、本学国際日本学部と UoM 教養学部との間で実施するダブル・ディグリー・プログラム(以下「DDP」という。)に関し、必要な事項を定める。

(DDP)

第 2 条 DDP は、本学国際日本学部 に在籍する学生が在学中に UoM 教養学部 に入学し、又は UoM 教養学部 に在籍する学生が在学中に本学国際日本学部 に入学し、双方の大学が定める所定の単位を修得することにより、双方の大学からそれぞれ定められた学位を授与するプログラムをいう。

(本学 に在籍する学生の留学と単位の認定)

第 3 条 本学国際日本学部 に在籍する学生のうち DDP を履修する学生(以下「本学学生」という。)は、UoM 教養学部 に留学し、所定の単位を修得するものとする。

- 2 本学学生の留学期間は、原則 1 年 6 ヶ月間とする。ただし、特別の事情があると認める場合はこの限りではない。
- 3 本学学生が UoM 教養学部 で修得する単位は、150 単位以上とする。このうち、100 単位以上は別表に定めるコースを 8 コース以上履修し、修得しなければならない。単位修得の要件は、UoM の規則等に従うものとする。
- 4 本学学生が UoM で修得した単位は、本学国際日本学部の単位として別表に掲げる授業科目区分ごとに認定するものとする。
- 5 単位認定に関する手続等は、東京外国語大学学部学生の留学に関する取扱要項を準用するものとする。

(UoM に在籍する学生の受入と単位の認定)

第 4 条 UoM 教養学部 に在籍する学生のうち DDP を履修する学生(以下「UoM 学生」という。)は、本学国際日本学部 3 年次に編入学し、所定の単位を修得するものとする。

- 2 UoM 学生が本学国際日本学部 に入学した際には、東京外国語大学学部における入学前の既修得単位等の認定に関する取扱要項第 7 条別表 3 に定める授業科目 6 2 単位を本学で履修したものとみなし認定するものとする。

(本学の卒業要件)

第5条 本学学生及び UoM 学生は、本学国際日本学部が定める科目区分に応じた必要単位を修得し、合計 125 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の単位を修得し、その他必要な卒業要件を満たした場合は、学士（言語・地域文化）の学位を授与するものとする。

（UoM の卒業要件）

第6条 UoM の卒業要件は、UoM が定める規則等によるものとする。

（雑則）

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この規程は、令和5年11月1日から施行する。

別表（第3条第3項、第4項）

UoM 教養学部		本学国際日本学部	
コース名	単位数	授業科目区分	単位数
選択	1. Contemporary Japan	専門科目（講義）	2
		専門科目（専門演習）	1
選択	2. Arts of East Asia	専門科目（講義）	2
		専門科目（専門演習）	1
選択	3. Genders and Desires in Asia	専門科目（講義）	2
		専門科目（専門演習）	1
選択	4. Media and Urban Culture in Asia	専門科目（講義）	2
		専門科目（専門演習）	1
選択	5. Digital Asia	専門科目（講義）	2
		専門科目（専門演習）	1
選択	6. Total War: World War II	専門科目（講義）	2
		専門科目（専門演習）	1
選択	7. Social Problems in Japan	専門科目（講義）	2
		専門科目（専門演習）	1
選択	8. Global Cultures of Japan and Korea	専門科目（講義）	2
		専門科目（専門演習）	1

選択	9. Virtual Worlds in Japanese Art	12.5	専門科目（講義）	2
			専門科目（専門演習）	1
選択	10. Corruption in Asia	12.5	専門科目（講義）	2
			専門科目（専門演習）	1
選択	11. Global Cultures	12.5	専門科目（講義）	2
			専門科目（専門演習）	1
選択	12. Cold War Cultures in Asia	12.5	専門科目（講義）	2
			専門科目（専門演習）	1

#### 備考

- ① 上記以外のコースを履修し修得した単位は、単位数に応じて、本学国際日本学部の関連科目として認定する。
- ② 原則として、本学学生は、UoM で開講される日本語コース（語学）を履修することはできない。ただし、本学学生のうち日本語を母語としない学生が、 Semester ごとに1つのコースを履修する場合はこの限りでない。この場合、修得した単位は、授業内容に応じて、基礎日本語科目 1 単位、又は、専門日本語科目 3 単位として認定する。